

役員選任に係る透明性の確保について

1. 一般財団法人日本穀物検定協会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたって、透明性、ガバナンス及び自律性を確保するため、役員候補選考委員会規程を制定しています。
2. 令和8年3月26日に開催した評議員会において、国家公務員出身者以外の評議員2名と外部有識者1名により構成される役員候補選考委員の選任について、評議員全員の同意が得られました。
3. 令和8年5月26日に役員候補選考委員会を開催し、国家公務員出身者の理事候補者を選考しました。
4. 令和8年6月22日に開催された評議員会において、国家公務員出身者の理事候補者は、異議なく理事に選任され、同日開催された理事会において、代表理事及び業務執行理事に選定されました。

5. 選考・選任・選定の理由

当協会は、設立当初から食糧庁からの委託を受けて業務を行ってきており、食糧庁廃止後も米麦の安定供給の一端を担っています。このため、今後当協会の運営を円滑に行っていく上で、予算・制度などの行政情報・知見の面及び人材確保の面で農林水産省との関係は非常に重要です。

各氏は、農林水産省において幅広い食糧行政を経験するとともに、協会の業務運営にも精通し、不適正事案への適切な対処や新規事業の獲得、適切な単価改正の交渉等、協会の事業実績の回復を実現していくために、理事として適任と判断されました。

代表理事 会長 井出 道雄（重任）

選定理由：氏は、当協会を健全に運営していく上で、適任であると判断された。

代表理事 理事長 塩川 白良（重任）

選定理由：氏は、その幅広い知見と人脈を活かして協会を運営しており、適任であると判断された。

業務執行理事 山下 哲明（重任）

選定理由：氏は、担当分野における知識と経験は十分であり、適任であると判断された。